

平成 2 2 年 度

決 算 書

事 業 報 告 書

財 務 諸 表

自 平成 2 2 年 4 月 1 日
至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

財団法人世田谷トラストまちづくり

目 次

総 括	1
-----	---

(事 業 報 告 書)

1. 事業実績	
○自然環境や歴史的・文化的環境の保全・創出などのトラスト運動の推進	3
○区民、事業者等と行政による連携・協働のまちづくりの推進及び支援	7
○地域の環境保全や改善に向けたまちづくり推進のための人材育成、活動支援	9
○協働のまちづくりを推進するための公益信託の運営支援	12
○区民が安心して住み続けられる住まいづくりの支援	13
○区民が安心できる公共施設の維持保全及び付帯設備の設置管理	22
○まちづくりに関連した駐車場等の設置及び管理運営	23
2. 資金融資に関する協定	25
3. 重要な契約の概要	26
4. 登記事項	29
5. 理事会・評議員会	30
6. 役員名簿	32
7. 評議員名簿	33

(財 務 諸 表)

1. 貸借対照表総括表	35
2. 正味財産増減計算書総括表	39
3. 財務諸表に対する注記	48
4. 財産目録	52

総 括

財団法人世田谷トラストまちづくりは、財団法人世田谷区都市整備公社と財団法人世田谷トラスト協会が発展的に解散し、それぞれの経営目標と事業計画を継承した新しい財団法人として、平成 18 年 4 月に設立・発足しました。

設立趣意書では、「自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまち」、「安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出」、「居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成」を目指し、区民一人ひとりが自分のまちに誇りと愛着をもち、安らぎと魅力を実感できるみどり豊かな住宅都市の実現に寄与することを目標としています。

1 平成 22 年度事業実績

平成 22 年度は、3 ヶ年の「経営計画」及び「事業計画」の 2 年次として、経営の目標及び経営方針に基く「事業計画」に従って事業推進に取り組みました。

(1) トラストまちづくり課関連

市民緑地 1 ヶ所、小さな森 2 ヶ所の新規契約など、みどりの保全・創出活動を拡充するとともに、「地域共生のいえ」事業では、新たな拠点を 3 ヶ所開設するなど、環境共生・地域共生のまちづくりの推進に努めました。また、「まちの生き物しらべ」参加者増や、公益信託「世田谷まちづくりファンド」による「まちを元気にする拠点」を新たに 2 ヶ所創出するなど、区民の自主的なまちづくり活動の支援に取り組みました。

トラスト賛助会員制度の普及については、賛助会員数が 4,878 名と若干増加しましたが、引き続きビジターセンターの機能拡充や財団の情報発信力を高める工夫により、より多くの賛助会員を確保できるよう努めてまいります。

(2) 住まいづくり課関連

「せたがやの家」事業については、長引く経済不況等により入居率が低下しています。区内不動産団体の協力にかかる協定書締結をはじめ、入居率向上に向けた改善に努めてまいります。また、「区営・区立住宅」事業については、指定管理者として設備等の良好な維持管理に努め、3 月 11 日発生した東日本大震災では、区の要請を受け被災者等に住宅を提供いたしました。また、財団独自に実施しているコミュニティーサポート事業や防災サポート事業を充実させるなど住環境の向上に努めてまいります。

「住まいサポートセンター」事業では、高齢者・障害者やひとり親世帯の方がアパートなどに入居する居住支援制度や住宅・不動産の専門家による住宅相

談をはじめ、住まい・まち学習事業支援など、住まいづくりに関する事業を着実に推進することができました。

公共施設保全事業では、区との基本協定に基づき修繕等の緊急工事や保全業務、バリアフリー工事を行いました。

(3) 管理課関連

駐車場事業については、社会経済状況を背景に売り上げ減少傾向が続いております。今後利用者確保のための諸施策を講じ、財団の自主財源として収益確保に努めてまいります。

2 公益法人制度改革への対応

当面の最大課題であります公益財団法人への移行につきましては、全国他団体の状況等を参考に、平成 24 年移行認定に向け世田谷区と連携を図り、東京都と協議しながら取り組みを進めてまいります。

3 財団経営について

平成 22 年度の財政経営では、世田谷区の財源不足に伴う外郭団体等への補助金等削減の影響及び駐車場売上げ低下等の背景から、一般会計及び住宅事業特別会計の正味財産期末残高が前年度比で減少するなど、安定的な経営という観点から課題が残りました。

対応策として、新たな公益法人会計への取り組みと、外郭団体として区との役割分担による適切な補助のあり方を協議すること、また、駐車場等収益の確保と内部の経費削減等の努力により、より一層の効率的な経営に努めてまいります。

そのうえで経営の透明性を示し、不特定かつ多数の利益の増進を図ることを使命と考えております。

事業報告書

2. 事業実績

○ 自然環境や歴史的・文化的環境の保全・創出などのトラスト運動の推進（1号事業）

1. 民有地におけるみどりの保全

(1) 市民緑地の管理運営

都市緑地法による緑地管理機構の指定を受けており、300㎡以上の緑地を市民緑地として所有者と契約し、管理及び一般公開を行った。平成22年度は、等々力7丁目うえきば市民緑地を新規に契約した。

名 称	所 在 地	面積(㎡)	契 約 期 間	契約年数
北 烏 山 九 丁 目 屋 敷 林	北烏山9-1-38	2,490	平成10年4月13日～ 平成30年4月13日	20年
成 城 三 丁 目 な か ん だ の 坂	成 城3-9-3	446	平成11年6月16日～ 平成31年6月16日	20年
喜 多 見 五 丁 目 竹 山	喜多見5-20 外	2,919	平成19年6月1日～ 平成24年6月1日	5年
成 城 三 丁 目 こ も れ び の 庭	成 城3-6-20	465	平成15年12月1日～ 平成35年12月1日	20年
成 城 四 丁 目 十 一 山	成 城4-20-1	793	平成18年4月1日～ 平成38年3月31日	20年
成 城 三 丁 目 崖（はけ）の林	成 城3-10	598	平成20年3月18日～ 平成40年3月17日	20年
岡 本 一 丁 目 谷 戸 の 坂	岡 本1-38-2	757	平成20年12月25日～ 平成40年12月24日	20年
桜 新 町 一 丁 目 ウ レ シ パ モ シ リ	桜新町2-16	1,157	平成21年11月2日～ 平成26年11月1日	5年
等 々 力 七 丁 目 う え き ば	等々力7-23	500	平成22年4月30日～ 平成27年4月29日	5年

※ 開放時間：午前9時～午後5時(11月～3月は午後4時まで)

(2) 小さな森

50㎡以上の庭等の緑地を所有者と契約し、公開を行った。平成22年度は、豪徳寺一丁目と尾山台二丁目を新規に契約した。

名 称	面積 (㎡)	契 約 期 間	契約 年数	公開 実績
岡 本 三 丁 目 小 さ な 森	202	平成20年11月30日～平成23年11月29日	3年	2日
喜 多 見 九 丁 目 小 さ な 森	180	平成21年1月13日～平成24年1月12日	3年	2日
上 野 毛 三 丁 目 小 さ な 森	130	平成21年4月7日～平成24年4月6日	3年	3日
成 城 三 丁 目 小 さ な 森	500	平成21年7月23日～平成24年7月22日	3年	4日
赤 堤 一 丁 目 小 さ な 森	60	平成23年2月1日～平成26年1月31日	3年	3日
松 原 四 丁 目 小 さ な 森	95	平成21年8月27日～平成24年8月26日	3年	2日
桜 上 水 三 丁 目 小 さ な 森	110	平成22年2月22日～平成25年2月21日	3年	3日
豪 徳 寺 一 丁 目 小 さ な 森	350	平成22年5月14日～平成25年5月13日	3年	3日
尾 山 台 二 丁 目 小 さ な 森	105	平成22年6月4日～平成25年6月3日	3年	2日

※喜多見九丁目小さな森は、所有者の申し出により、平成23年3月31日付けで契約を解除。

(3) 都市林

都市公園法の都市林として指定を受けた緑地の維持管理及び一般公開を行った。

名 称	所 在 地	面積(㎡)
松 之 木 都 市 林	駒沢1-13-3	932

開放時間：土・日曜日 午前9時～午後5時(11月～3月は午後4時まで)

2. 緑地等の保全と公開(受託事業)

(1) 公園・緑地

① フラワーランド・瀬田苗圃、桜丘すみれば自然庭園の管理

名 称	所 在 地	面積(㎡)	来園者数	概 要
フラワーランド・瀬田苗圃	瀬田5-30-1	5,300	36,411人	維持管理と公開業務
桜丘すみれば自然庭園	桜丘4-23-12	6,643	22,996人	

② 緑地の管理

名 称	所 在 地	面積(㎡)	公開日数	概 要
成城みつ池緑地	成城4-20・22	22,911	年4日	巡回・点検、維持管理、 団体指導、公開業務(成 城みつ池緑地のみ)
成城三丁目緑地	成城3-16	19,837	常時公開	
岡本静嘉堂緑地 バ ッ タ 広 場	岡本2-23	1,200	日中公開	清掃、草刈、除草等

(2) 身近な広場

名 称	所 在 地	面積(㎡)	来園者数	概 要
瀬田四丁目広場	瀬田4-41-21	9,466	7,722人	維持管理と公開業務
深沢二丁目広場	深沢2-13-13	4,256	3,652人	維持管理と公開業務
成城五丁目猪股庭園	成城5-12-19	1,861	4,017人	維持管理と公開業務

※瀬田四丁目広場[旧小坂家住宅]は、区の耐震診断の結果平成21年3月16日より緑地のみ公開。

※深沢二丁目広場は、建物火災後の整備にともない、平成21年2月17日～平成22年4月23日まで休園。平成22年4月24日(土)より公開再開。

※成城五丁目猪股庭園[旧猪股邸]は、平成21年12月1日～平成22年6月14日まで区の耐震補強工事施工にともない休園。平成22年6月15日(火)より公開再開。

(3) 特別保護区

名 称	所 在 地	面積(㎡)	概 要
烏 山 弁 天 池	北烏山4-30	2,322	維持管理(日中常時開放)
深沢八丁目無原罪	深 沢8-13-16	3,000	維持管理と一般開放(10日)
経 堂 五 丁 目	経 堂5-12-13	1,817	維持管理と一般開放(6日)

3. 民有地の緑化推進

(1) 花のあるまちづくりグループ支援

民有地の緑化と区民主体の花づくり活動の立ち上げを支援するために、3戸以上の構成メンバーのグループを募り、花づくりに必要な花苗等の資材を春と秋に助成した。(助成期間3年間)平成22年度の助成グループは54件。

(2) 花づくり教室、園芸講習会

① 花づくり教室（2年制）

地域で緑化推進活動の実践を広げる人材養成のため、園芸の知識や技術を学ぶ機会を提供。

事業名	開催日数	会場	受講人数
24期生花づくり教室（1年生）	52日	フラワーランド	延べ857人
23期生花づくり教室（2年生）	49日		延べ833人

② 講習会

講習会名	開催回数	会場	参加人数
緑化講習会「エビネの栽培」 外	9回	ビジターセンター	延べ178人
園芸講習会「変化咲き朝顔の植込」 外	9回	フラワーランド	延べ181人

(3) 園芸相談・緑化相談

期間	場所	受付件数	備考
平成22年4月～平成23年3月	ビジターセンター	1,234件	毎週水～土曜日
	フラワーランド	840件	水を除く毎日

※年末年始の12月29日～1月3日は除く

(4) 講師派遣

① サギソウ植え込み講習会実施支援事業

講習会名	派遣回数	会場	参加人数
サギソウ植え込み講習会	28回	経堂出張所 外	延べ1,310人

② 地域への講師派遣

講習会名	派遣回数	会場	備考
寄せ植え講習会 等	34回	上野毛地区会館 外	派遣：花とみどりの専門員 及びフラワーランド友の会

(5) 区緑化関連事業との連携

世田谷区と連携し、「世田谷・みどりのフィールドミュージアム案内パンフ」や「世田谷みどり33世田谷をみどりと花でいっぱいにするための活動ガイド」の配布をはじめ、みどり33の広報及びピンバッチの販売等を行い啓発に努めた。

4. 自然環境や歴史的・文化的環境保全のための調査及び研究

(1) 自然環境調査

区内の自然環境調査ならびに生物確認情報など、世田谷の自然環境情報を区民が検索閲覧できるシステムの試験運用版を制作した。

(2) 近代建築調査

財団が行った近代建築悉皆調査の結果や世田谷の街並形成史について、区民に啓発する冊子の企画・編集を行った。

5. トラスト賛助会員制度の普及

(1) 賛助会員の拡大と交流

① 賛助会員

幅広い区民から、世田谷のトラスト運動への賛同と支援を得るために賛助会員を募った。

個人	家族	グループ	法人	特別会員	子ども	学校	合計
1,923	1,443	28	920	40	84	440	4,878

(平成23年3月31日現在)

② 賛助会員交流イベント

開催日	会場	参加人数	備考
4月17日(土)	竹山市民緑地	51人	竹林保全活動(降雪のため午後実施)

③ 賛助会員入会キャンペーン

賛助会員の拡大を図るため、平成23年1月1日～3月31日の期間、入会キャンペーンを行った。

④ ナショナル・トラスト運動との連携

ナショナル・トラスト運動の普及と世田谷のトラスト運動の発展を図るため、ナショナル・トラスト全国大会への参加をはじめ、(社)日本ナショナル・トラスト協会の総会等に出席し、全国のトラスト運動団体との情報交換を行った。

(2) トラストリレーイベント2010

世田谷のトラスト運動の普及と賛助会員の獲得を図るため、トラスト管理施設でイベントを実施した。

事業名	開催月日	会場	参加人数	備考
第1弾／成城五丁目 猪股庭園のお茶席	10月16日(土) 17日(日)	成城五丁目猪股庭園	16日167人 17日203人	協力:猪股庭園 解説ボランティア
第2弾／深沢二丁目広場 十三夜を楽しもう!	10月20日(水)	深沢二丁目広場	175人	月見飾り、音楽朗読 劇「リトル・ツリー」上演
第3弾／フラワーランド ・花まつり2010	10月30日(土) 31日(日)	フラワーランド	30日中止 31日340人	協力:フラワー ランド友の会
第4弾／ワクワク♪イベ ント～ベーゴマ大会	1月15日(土)	桜新町二丁目 ウレハモリ市民緑地	約150人	協力:かがやく目、 長島風景の会
第5弾／節分・ 豆まき大会	2月2日(水)	北鳥山九丁目 屋敷林市民緑地	約300人	共催:鳥山みずとみ どりの会

○ 区民、事業者等と行政による連携・協働のまちづくりの推進及び支援（2号事業）

1. トラストまちづくりネットワークの拡充

(1) トラまち情報誌等の発行

- ① トラまちPRESS『ひと・まち・自然』の発行（2回／9・3月／各7,000部）
- ② 子ども情報紙『ちびモリ』の発行（3回／6・9・12月／各4,000部）
- ③ ちびモリ図鑑の発行（3回／6・9・12月／各1,000部）
- ④ イベントカレンダーの発行（4回／6・9・12・3月／各7,000部）
- ⑤ トラスト・ネットワークの発行（4回／6・9・12・3月／各5,000部）

(2) メールマガジンの発行

メールマガジンを毎月1回発行した（H23.3.31現在登録者数1,928人）

(3) ホームページの運営

スタッフ絵日誌など、ホームページの更新・新規ページの掲出を行い、財団活動の周知を図った。

(4) ダイレクトメールによる情報発信（トラスト賛助会員、ファンドサポーター他）

ダイレクトメールの送付（4回／6・9・12・3月／H23.3月現在3,348件）

(5) ネットワーク形成イベントの開催

① ネットワーク形成イベント

区民活動グループ相互のネットワーク構築を図るためのイベントを開催した。

イベント名	開催日	会場	参加人数
「ブランディング」力をつけよう！	11月17日（水）	北沢タウンホール	21人
「歴史的遺産」を活かしたまちづくり	12月17日（金）	12階スカイサロン	20人

② 世田谷市民活動支援会議

区内の中間支援組織の情報交換の場「世田谷市民活動支援会議」に参加し、市民活動支援情報ガイド「知っ得情報」の発行を行うとともに、市民活動交流会を12月23日に行った。

③ 市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議

日本各地の市民のまちづくり活動を支援する団体同士のネットワークを図る都市ネットワーク会議に参加し、情報交換を図った。（参加団体数：行政4都市及び財団法人5団体）

2. 地域共生のいえづくりの推進

(1) 普及啓発及び創出支援

オーナーの自らの意思により、公益的かつ非営利なまちづくり活動がなされる場である「地域共生のいえ」の普及・創出を図るための相談・支援を行った。

① 建物所有者の募集・相談

「地域共生のいえづくり支援事業協力オーナー募集」のしおり配布やホームページ等を活用し事業の周知とオーナーの募集を行い、相談・問合せに応じた。

・相談、問合せ（区内） 13件

② 創出支援

・2件（新町二丁目、桜上水三丁目）

③ 新規開設 3件（奥沢二丁目「読書空間みかも」、祖師谷四丁目「あかねこうぼう」 桜上水三丁目「椎の木」）

・地域共生のいえ（平成23年3月末現在）

名 称	所 在 地	概 要
COSちとふな	船 橋一丁目	複数のNPOの活動拠点
茶論ONECOIN	宮 坂二丁目	高齢者向け企画開催など
リプロ・ニワース	赤 堤一丁目	語り合いサロン開催など
岡さんのいえTOMO	上北沢三丁目	子ども向け地域活動など
ルツの家	松 原四丁目	子育て支援の場
野草の会・こめこめ庵	弦 巻一丁目	高齢者の暮らしを支える場
COS下北沢	北 沢二丁目	地域のネットワークの拠点
読書空間みかも（22年度新規）	奥 沢二丁目	おしゃべりサロン、小さな図書館開催など
あかねこうぼう（22年度新規）	祖師谷四丁目	地域に開かれた工房兼ギャラリー
椎の木（22年度新規）	桜上水三丁目	高齢者施設に暮らすお年寄りの憩いの場

（2）運営支援

地域共生のいえの運営支援と、利用の活性化を図るための活動を行った。

① 印刷機の使用やメールマガジンによる情報発信等の支援を行った。

② 地域共生のいえ訪問ツアー

「地域共生のいえ」の拡大のため、興味と関心のある区民を対象に訪問ツアーを行った。

開 催 日	会 場	参加人数	備 考
6月29日（火）	岡さんのいえTOMO、あかねこうぼう	19人	トラまち大OBサポート2名
10月21日（木）	読書空間みかも、COS下北沢	8人	
2月18日（金）	ルツの家、野草の会・こめこめ庵	18人	トラまち大OBサポート1名

③ 運営支援の仕組みづくりのための検証調査を行うとともに、オーナー、運営協力者の情報交換の場「地域共生のいえオーナーズプラス会議」を開催した。

開 催 日	会 場	参加人数	備 考
3月29日（火）	北沢タウンホール12階	11人	

3. 参加と協働のコーディネート業務の運営（受託事業）

（1）専門家派遣事業

街づくり協議会等に専門家を派遣して、地区街づくりの支援を行った。

地 域	世田谷	北 沢	玉 川	砧	烏 山	合 計
派遣した協議会等の団体数	0	4	2	0	3	9

（2）まちづくり支援事業

世田谷区と連携し、建築家・安藤忠雄氏による講演会を開催した。

テーマ	開催日	会 場	入場者数
安藤忠雄・建築との出会い、人との出会い	11月5日（金）	世田谷区民会館	924人

○ 地域の環境保全や改善に向けたまちづくり推進のための人材育成、活動支援(3号事業)

1. 身近な環境の発見の場の提供と啓発

(1) 自然観察・体験教室

① バードウォッチング、自然体験教室

事業名	開催回数	会場	参加人数
自然観察会	5回	成城みつ池緑地、成城三丁目緑地 外	延べ114人
バードウォッチング	4回	多摩川、砧公園	延べ220人

② 野川せせらぎ教室

開催回数	会場	参加人数	備考
4回	野川・ビジターセンター	121人	共催：せたがや野川の会

③ ネイチャーアート講習会

事業名	開催回数	会場	参加人数
ネイチャーアート講座	全3回	ビジターセンター	22人(延べ56人)

④ 総合学習支援

区内小学校より「総合学習の時間」の講師依頼を受け、自然観察等の講師を派遣し、支援を行った。

事業名	支援学校数	派遣回数	延べ参加人数	派遣ボランティアグループ
里山観察会	1校	6回	857人	里山づくりコア会議
野鳥観察会	7校	8回	669人	野鳥ボランティア せたがや水辺の楽校
ビオトープ講座	1校	1回	25人	里山づくりコア会議
国分寺崖線学習	1校	1回	42人	財団職員

(2) まちの生きものしらべ

身近な生物を見つめ直す機会と、生きものと共生するまちづくりの啓発を図るため、7月～9月の期間に見られる生物10種類を選定し、区民参加による生きもの調査を実施した。

また、調査結果はニュースレターの発行をはじめ、財団ホームページへの掲載やビジターセンターにて展示を行った。

① 調査期間：7月3日(土)～9月30日(木)

② 参加者及び報告数

区民参加内容	総数
隊員数	1,208人／409グループ
集まった生きもの情報数	2,172件

③ イベントの開催

開催日	事業名	会場	参加人数	備考
7月3日(土)	①生きもの観察会	①成城ホール周辺	①43人	協力：生きもの アドバイザー
	②キックオフイベント	②成城ホール	②254人	

④ ニュースレターの発行(1月／7,000部)

⑤ 結果報告展／ビジターセンター 12/16～3/31まで

(3) まち発見ツアー

世田谷の自然や歴史・生活文化・コミュニティについて関心を高めることを目的に、みどり保全地・地域活動拠点・当財団管理地等をめぐるツアーを実施した。

開催日	場 所	参加人数	備 考
5月 9日(日)	桜丘周辺のまちガイド	55人	共催：世田谷すみればネット

(4) 啓発グッズ及び図書の制作・販売

① 啓発グッズの制作

- ・オリジナルグッズ「手ぬぐい」どんぐり(緑)100本 増刷
- ・平成23年カレンダー『世田谷の四季暦』発行(10月)1,000部

② 啓発図書の制作

- ・キーボード・秋冬編 増刷(3月/12,000部)

2. トラストまちづくり人材育成

(1) トラストまちづくり大学

- ① 環境共生や地域共生の環境づくりの人材を育成するために、世田谷トラストまちづくり大学第4期を実施した。

講座名	開講日	実施回数	参加人数	備 考
公開講座	8月28日(土)	1回	89名	講師：中村桂子、西村幸夫
実践講座	10月19日(火) ～1月25日(火)	講義・演習12回	16名	講師：斉藤啓子、小林毅、坂倉杏介、NPO法人まちこらぼ 協力：トラストまちづくり大学OB

- ② トラストまちづくり大学修了者のまちづくり活動への積極的な参画を図ることを目的に、Eメールを活用した情報発信システム「世田谷トラストまちづくり大学人材ネットワーク」を構築した。

(2) トラストボランティア オリエンテーション

新たなボランティアを獲得するため、財団及びトラストボランティアの活動紹介と活動現場の見学会を実施した。

事 業 名	実施日	会 場	参加人数	備 考
みどりのボランティア 入門説明会	9月29日(水)	成城ホール及び 成城地域活動地	16名	協力：10団体

(3) 大学インターンシップ制度

学生がまちの活動現場に参加することによって、環境やコミュニティ意識を醸成するために学生と地域活動グループの橋渡しを行うインターンシップ・プログラムを開催した。

事 業 名	開催日	参加者数	備 考
インターンシップ制度紹介ガイダンス	5月20日(木)	14大学 56名	
インターンシップオリエンテーション	7月 2日(金)	9大学 12名	
インターン実施	7月2日～9月30日	8大学 10名	受入れ団体 9
合同報告会	10月15日(金)	8大学 10名	受入れ団体及び大学 関係者11名も参加

(4) 講習会・講師派遣等

地域団体等からの講師等派遣依頼に対応した。

事業分類	事業名	派遣回数	会場
講座	世田谷総合支所 区民講座 外	11回	代田区民センター外
シンポジウム	日本緑化工学会2010公開シンポジウム 外	4回	東京大学 外
委員会	昭和女子大評価委員会 外	3回	昭和女子大学 外

3. 区民活動への支援と協力

(1) ボランティア団体活動支援

① トラストボランティア団体

トラストボランティア登録団体の25団体を対象に、団体間の交流並びに情報の共有化等を図るための連絡会の開催を8回行うほか、ビジターセンター会議室や資機材の貸し出し、安全管理講習の実施など、団体活動を支援した。

② 企業との連携による活動支援

事業名	受入日	受入人数	会場	備考
ゴールドマンサックス証券ボランティア受入	6月17日(木)	17名	成城三丁目緑地	緑地保全作業

(2) まちづくり活動への相談・支援・アドバイス

① 活動相談・支援

まちづくりへの活動相談等に対して、支援やアドバイスを行った。

ファンド助成グループの活動情報等について、メールマガジンやホームページへの掲載、広報チラシ等の窓口設置、ビジターセンター会議室や印刷機等の機材を貸し出して活動支援を行った。

② まちづくり活動交流会

事業名	実施日	参加人数	備考
はじめの一步ウェルカム懇談会	7月 1日(木)	45名	第18回ファンド助成グループ支援

③ まちづくり活動支援策の検討

住民主体によるまちづくり活動の今後の支援策についての検討を進めるため、これまでのファンド助成団体の活動成果や支援ニーズの検証を行い、「助成249団体のカルテ」を作成した。

(3) ビジターセンターの運営

トラストまちづくり事業の情報発信拠点として、財団活動紹介をはじめトラストグッズ等の展示販売、ボランティア活動の場の提供、自然環境やまちづくり等に関する図書やビデオの貸し出し、国分寺崖線の自然や世田谷に残る近代建築の写真パネル展示、緑化相談等を行い、世田谷のトラスト運動の普及啓発に努めた。また、毎月第3土曜日に、ビジターセンター及びその周辺にて自然に親しむプログラムを7月より開始し、年間で9回実施した。

名称	所在地	面積	来館者数	概要
ビジターセンター	成城4-29-1	1324,96㎡	23,961人	展示・図書貸出し、緑化相談等

(4) 団体活動への協力・後援・共催等

内容	事業名	件数	備考
協力・参加	せたがやガーデンニングフェア 外	9件	ブース出展(財団PR活動)
後援	世田谷にみどりいっぱいチャリティーコンサート	1件	主催:世田谷にみどりいっぱい実行委員会
視察対応	視察、調査研究ヒアリング受入	17件	中国青年代表团 外

○ 協働のまちづくりを推進するための公益信託の運営支援（4号事業）

1. ファンド助成事業の支援

(1) 助成事業運営支援

第18回ファンド助成事業について普及に努め、運営を支援した。

事業名	内 容	実施日	実施場所 等
18回助成事業 (H22年度)	応募事前相談	3/1～4/23	三茶しゃれなあと外
	応募受付・ヒヤリング	4/19～30	
	拠点づくり部門予備選考会	5月29日(土)	
	ベーシック部門公開審査会	6月 5日(土)	
	中間活動発表会 (市民活動支援会議交流会と連携)	11月23日(火)	三茶しゃれなあと 5 階
	拠点づくり部門 本審査会	12月11日(土)	三茶しゃれなあと 5 階

(2) 追加信託金の拠出

公益信託「世田谷まちづくりファンド」基金(中央三井信託銀行)へ4,000,000円の追加信託金を拠出した。

〈参考〉

- ① 平成22年度ファンドへの寄付は総額946,000円あり、基金総額は148,237,826円となった(平成23年3月31日現在)。
- ② ベーシック部門助成実績【第18回助成事業】
34のまちづくり活動への助成が行われた。

部 門	応募件数	助成件数	助成額
はじめの一步部門	13	12	60.0万円
まちづくり活動部門	24	17	344.7万円
ネット文庫制作部門	3	3	69.5万円
まちを元気にする拠点づくり部門(予備選考)	2	2	20.0万円
合 計	42	34	494.2万円

③ まちを元気にする拠点づくり部門実績【第17回助成事業】

第17回助成事業の本審査を通過した2箇所について、拠点整備事業費への助成が行われた。
(累計: 8箇所)

- ・たまでんカフェ山下[豪徳寺1-44 山下駅構内]: 山下・豪徳寺情報発信基地設立準備会
- ・屋外型子育て支援拠点[代田4-38 羽根木公園内]: プレーパークせたがや

部 門	応募件数	助成件数	助成額
まちを元気にする拠点づくり部門	2	2	10,000,000円

2. ファンド普及啓発の支援

助成グループの活動を紹介するファンド情報誌『結んでひらいて 72号』、及び第19回(平成23年度)公益信託 世田谷まちづくりファンド助成事業の『応募の手引き』等を発行し、財団窓口及び世田谷区関連窓口等にて配布を行った。

○ 区民が安心して住み続けられる住まいづくりの支援（5号事業）

1. 「せたがやの家」等の管理運営

区民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として、中堅所得者用のファミリー型及び住宅に困窮している高齢者用の福祉型の良質な公共賃貸住宅を提供し、管理運営を行っている。

(1) 管理住宅戸数(平成23年3月31日現在)

①ファミリー型	43団地	727戸
②福祉型	9団地	137戸(LSA用10戸含)
合計	52団地	864戸(LSA用10戸含)

(2) 入居状況

入居率 91.53%

(3) 地域コミュニティーサポート事業

住宅名	実施日	備 考
ドッグウッドヒルズ (北沢4-1-13)	11月19日(金)	防災・避難訓練、防災教室の実施支援 (防災サポート事業)

(4) 被災者等への住宅供与

東日本大震災の被災者等に世田谷区と協働し住宅を供与した。

申込み受付期間 3月28日(月)～30日(水)

抽選日 3月31日(木)

供与戸数 5団地30戸

(5) 入居者募集:4回実施(6月、9月、11月、2月)

			6月	9月	11月	2月	合計
ファミリー型	空室募集	空室数	9戸	7戸	9戸	11戸	36戸
		応募数	37件	22件	27件	30件	116件
	登録募集	応募数	10件				10件
福祉型	登録募集	応募数	115件				115件

※ ファミリー型登録募集は、6月募集時に空室のない3団地で実施。

(6) 先着順募集

応募のなかった空室に対し随時の募集を実施。また、3月30日(水)に世田谷区立会の基、社団法人東京都宅地建物取引業協会東京都本部世田谷区支部及び社団法人全日本不動産協会東京都本部世田谷支部と先着順募集住戸の入居者募集について、不動産取引に係る専門的な立場からこれに協力し、利用率の向上を図ることを目的とした協定を結んだ。

募集戸数(平成23年3月31日現在)

23団地41戸

【せたがやの家管理住宅一覧】(平成23年3月31日現在)

①ファミリー型住宅

住宅名	所在地	戸数	管理開始日
ヴィラージュ粕谷	粕谷 3 - 2 1 - 3	7	平成 5 年 12 月 18 日
ガーデンハウス千歳台	千歳台 2 - 2 9 - 3	20	平成 6 年 4 月 1 日
ブライム成城	上祖師谷 4 - 2 5 - 1	25	平成 6 年 4 月 1 日
パストラル喜多見	喜多見 3 - 2 2 - 1 8	18	平成 6 年 11 月 1 日
クレール給田	給田 4 - 2 7 - 6	45	平成 6 年 12 月 1 日
グリーンビュー瀬田	瀬田 2 - 3 1 - 3 3	18	平成 7 年 4 月 1 日
ベルコート船橋	船橋 1 - 1 6 - 1 3	16	平成 7 年 5 月 1 日
フォーレスト用賀	用賀 2 - 2 9 - 1	10	平成 7 年 7 月 17 日
レイフラット祖師谷	祖師谷 6 - 2 - 6	17	平成 7 年 10 月 1 日
ヴィラ経堂	経堂 5 - 2 4 - 2 7	11	平成 7 年 12 月 17 日
ジャルディーノ千歳	船橋 5 - 2 - 1 7	17	平成 8 年 3 月 1 日
ゼルコーバ烏山	北烏山 9 - 1 - 3 5	30	平成 8 年 4 月 1 日
フォレストビラ若林	若林 4 - 4 0 - 1 3	11	平成 8 年 5 月 1 日
シンセリティ北烏山	北烏山 6 - 3 1 - 1 3	18	平成 8 年 6 月 1 日
エクレール粕谷	粕谷 4 - 2 - 2 6	16	平成 8 年 11 月 16 日
プレジュール奥沢	奥沢 3 - 3 5 - 1 6	12	平成 8 年 12 月 16 日
クラムコート	祖師谷 5 - 3 - 9	21	平成 8 年 12 月 17 日
弦巻 DS ハイム	弦巻 4 - 2 5 - 1 4	18	平成 9 年 4 月 1 日
アルバーレ芦花公園	粕谷 2 - 1 1 - 3 5	12	平成 9 年 5 月 17 日
アクエルド・F	北烏山 6 - 1 8 - 1 2	23	平成 9 年 6 月 16 日
第2ゼルコーバ烏山	北烏山 9 - 1 8 - 2 7	23	平成 9 年 7 月 1 日
パークサイド千歳台	千歳台 4 - 1 6 - 1 2	19	平成 9 年 7 月 17 日
プレヴェール世田谷	喜多見 7 - 3 - 4	18	平成 9 年 12 月 1 日
ボヌール成城	喜多見 6 - 1 0 - 1 4	10	平成 9 年 12 月 1 日
マノワール喜多見	喜多見 7 - 1 9 - 2 3	23	平成 9 年 12 月 1 日
サンヴィスタ烏山	北烏山 9 - 2 5 - 2 7	12	平成 10 年 1 月 17 日
ラフィネ宮坂	宮坂 3 - 2 - 1 2	11	平成 10 年 3 月 1 日
ドックウッドヒルズ	北沢 4 - 1 - 1 3	11	平成 10 年 3 月 1 日
コーポラス シモヤマ	北烏山 1 - 2 2 - 5	12	平成 10 年 3 月 1 日
グリーンパティオ・フジ	瀬田 5 - 4 0 - 8	13	平成 10 年 4 月 1 日
エスペランス千歳船橋	船橋 4 - 3 6 - 3	13	平成 10 年 7 月 17 日
グランシャリオ千歳台	千歳台 5 - 2 5 - 1 3	20	平成 10 年 8 月 1 日
アンバーロード烏山	北烏山 5 - 1 8 - 2 3	15	平成 10 年 10 月 1 日
コンフォール上祖師谷	上祖師谷 5 - 9 - 2 2	11	平成 10 年 11 月 1 日
フローレル北烏山	北烏山 8 - 4 - 1 2	19	平成 10 年 12 月 1 日
MFUグレー上野毛	上野毛 2 - 5 - 2 5	18	平成 11 年 4 月 1 日
グリーンパークアネックス	上祖師谷 5 - 3 - 2 5	12	平成 11 年 5 月 17 日

住宅名	所在地	戸数	管理開始日
サンフラッツ玉川	鎌田 3 - 31 - 20	14	平成11年 6月 1日
パインヒル上町	世田谷 2 - 23 - 4	20	平成11年 6月 1日
フォレスト上野毛	上野毛 2 - 12 - 21	17	平成11年 7月 1日
カスターナ成城	成城 7 - 33 - 7	15	平成11年 7月 1日
ブルミュール等々力	等々力 8 - 13 - 13	12	平成11年 8月 1日
パークセリタ	岡本 2 - 1 - 10	24	平成12年 6月 16日
合 計	43団地	727戸	

②福祉型住宅

住宅名	所在地	戸数	管理開始日
ユーオンヒルズ用賀	用賀 3 - 10 - 18	9	平成 6年10月 1日
クローバーハイツ桜	桜 3 - 9 - 19	11	平成 6年12月 17日
オパール上野毛	上野毛 4 - 26 - 7	16	平成 7年 2月 1日
グリーンヒル大原	大原 1 - 23 - 24	20	平成 7年10月 1日
フォレストビラ若林	若林 4 - 40 - 13	7	平成 8年 5月 1日
プレシヤス若林	若林 2 - 28 - 12	16	平成 8年 6月 1日
ドエル松原ガーデン	松原 3 - 1 - 16	14	平成 8年11月 16日
メルベージュ赤堤	赤堤 2 - 28 - 12	17	平成 9年 5月 17日
ハーヴェストコート	上祖師谷 4 - 23 - 25	27	平成10年 2月 1日
合 計	9団地	137戸(LSA用10戸含)	

※生活協力員(ライフサポートアドバイザー略してLSA)は、①安否の確認、②緊急時の対応及び一時的疾病の介護、③区役所や警察など関係機関への連絡、④コミュニケーションの促進、⑤団らん室の管理、⑥電球の交換等軽易な生活支援、相談等の対応を役割としている。

2. 区営住宅等の管理業務

平成11年度より管理業務及び維持管理業務を世田谷区から受託した。そのうち維持管理業務については、平成18年9月から世田谷区より指定管理者の指定を受け、平成21年4月に再度指定を受けている。

(1)管理住宅戸数(平成23年3月31日現在)

①区営住宅	48団地	1,441戸(LSA用16戸含)
②区立特定公共賃貸住宅	9団地	55戸(LSA用 7戸含)
③区立高齢者借上集合住宅	6団地	74戸(LSA用 6戸含)
合 計	63団地	1,570戸(LSA用29戸含)

(2)住宅の巡回・点検

①借上げ住宅	3グループに分け、1グループ月2日実施
②移管住宅	2グループに分け、1グループ月1日実施
巡回・点検合計日数	各月8日 年間合計96日実施

(3)住宅及びその付帯設備の維持修繕

一般修繕、小破等修繕の業務。

住宅部分 369件 ・ 共用部分 120件

(4)居住者対応業務

各種届(世帯変更、使用権承継申請等)の進達、相談等の業務。

(5)住宅の共用施設等の管理

談話室等の共用施設管理業務。

(6)地域コミュニティーサポート事業

①見守りサポート事業

緊急設備の無い住宅において、65歳以上の高齢者世帯の希望者に週に一度電話で安否確認を行う。

対象者(平成23年3月31日現在) 9団地 12世帯

②フラワーサポート事業

住宅敷地内の一角に「花壇」等を造成し、花とみどりあふれる憩いの場の創出をサポートする。

住宅名	実施日
上北沢一丁目アパート(上北沢 1-25)	12月4日(土)
新町一丁目アパート(新町 1-6)	3月16日(水)
弦巻四丁目第2アパート(弦巻 4-4)	3月24日(木)

③地域交流サポート事業

住宅内の集会室等の施設を利用して、居住者間や地域住民とのコミュニティーの活性化をサポートする。

住宅名	実施日	備 考
上用賀四丁目アパート(上用賀 4-14)	11月19日(金)	元気健康体操
上祖師谷一丁目第2アパート(上祖師谷 1-24) 粕谷四丁目アパート(粕谷 4-11)	11月24日(水)	せたがやの食と農にふれる 2団地合同
上北沢一丁目アパート(上北沢 1-25)	11月30日(火)	絵手紙をつくろう

④防災サポート事業

防災・避難訓練、防災教室の実施支援。

住宅名	実施日
桜丘住宅(桜丘 2-15)	4月21日(水)
玉堤住宅(玉堤 2-3)	4月28日(水)
ホープ大蔵(大蔵 1-3)	5月14日(金)
上祖師谷一丁目第2アパート(上祖師谷 1-24)	6月23日(水)
パークサイド野沢(野沢 3-3)	7月21日(水)

住宅名	実施日
赤堤一丁目住宅(赤堤 1-37)	7月24日(土)
新町一丁目アパート(新町 1-6)	9月15日(水)
上用賀五丁目アパート(上用賀 5-14)	9月15日(水)
上馬四丁目アパート(上馬 4-37)	11月14日(日)
プラン深沢(深沢 1-9)	11月14日(日)
砧住宅(砧 3-7)	3月25日(金)

⑤生垣等樹木管理サポート事業

住宅内の生垣等の樹木の維持管理手法についての講習会を実施。

住宅名	実施日
上北沢一丁目アパート(上北沢 1-25)	12月4日(土)

(7)被災者等への住宅供与

東日本大震災の被災者等に世田谷区と協働し住宅を供与した。

申込み受付期間 3月28日(月)～30日(水)

抽選日 3月31日(木)

供与戸数 12団地15戸

(8)入居者募集:3回実施(6月、11月、2月)

			6月	11月	2月	合 計
区営住宅	空室募集	空室数	21戸	9戸		30戸
		応募数	848件	656件		1,504件
	登録募集	応募数	111件			111件
区立特定公共賃貸住宅	空室募集	空室数	2戸		2戸	4戸
		応募数	22件		6件	28件
区立高齢者借上集合住宅	空室募集	空室数	1戸			1戸
		応募数	11件			11件

【区営住宅・区立住宅 管理住宅一覧】(平成23年3月31日現在)

①区営住宅 <公営住宅法、区営住宅管理条例に基づく住宅>

住宅名	所在地	戸数	備 考
粕谷四丁目アパート	粕谷 4 - 1 1 - 8	18	
桜丘二丁目アパート	桜丘 2 - 1 3 - 1	18	
桜新町一丁目アパート	桜新町 1 - 4 - 1	12	
鎌田二丁目アパート	鎌田 2 - 2 1 - 1 0	21	
桜上水三丁目アパート	桜上水 3 - 1 0 - 1 0	15	
宇奈根一丁目アパート	宇奈根 1 - 1 9 - 1・2	20	
砧七丁目アパート	砧 7 - 1 4 - 1	33	
深沢四丁目アパート	深沢 4 - 17 - 1・2・4・5	60	高齢者用 17戸含む
赤堤一丁目アパート	赤堤 1 - 3 7 - 1 1	13	高齢者用 13戸

住宅名	所在地	戸数	備 考
八幡山三丁目第二アパート	八 幡 山 3 - 3 2 - 2 6	22	
用 賀 二 丁 目 ア パ ー ト	用 賀 2 - 2 2 - 1 ・ 2	36	
用賀二丁目第二アパート	用賀 2-23-17・22、2-24-19・21	72	
大 原 一 丁 目 ア パ ー ト	大 原 1 - 1 2 - 2	17	
玉 川 三 丁 目 ア パ ー ト	玉 川 3 - 2 7 - 1	54	高齢者用 41 戸、 障害者用 2 戸含む
北鳥山一丁目第二アパート	北 鳥 山 1 - 5 - 1 ・ 2	32	
桜新町二丁目アパート	桜 新 町 2 - 1 3 - 1 5	6	
弦巻三丁目第二アパート	弦 巻 3 - 1 5 - 7 ・ 8	18	
シティコート世田谷給田	給 田 5 - 8 - 5	53	高齢者用 40 戸、障害者 用 10 戸、LSA用 3 戸
上 野 毛 福 寿 荘	上 野 毛 4 - 1 4 - 7	15	高齢者用 13 戸、障害者 用 1 戸、LSA用 1 戸
リ ラ 祖 師 谷	祖 師 谷 5 - 2 - 1 6	15	高齢者用 13 戸、障害者 用 1 戸、LSA用 1 戸
フローレル北鳥山	北 鳥 山 8 - 4 - 1 2	20	高齢者用 17 戸、障害者 用 1 戸、LSA用 2 戸
北鳥山八丁目アパート	北 鳥 山 8-9-1・2・3	57	
千歳台一丁目第二アパート	千 歳 台 1-35-1、1-36-2	38	
弦巻二丁目アパート	弦 巻 2 - 1 5 - 1	30	
アザレア経堂	経 堂 1 - 6 - 1 6	18	高齢者用 16 戸、障害者 用 1 戸、LSA用 1 戸
パークサイド野沢	野 沢 3 - 3 - 1 2	10	高齢者用 8 戸、障害者用 1 戸、LSA用 1 戸
アーク上北沢	上 北 沢 1 - 2 5 - 1 4	17	高齢者用 15 戸、障害者 用 1 戸、LSA用 1 戸
中町四丁目アパート	中 町 4 - 1 5 - 6	13	高齢者用 12 戸、障害者 用 1 戸
上祖師谷一丁目第二アパート	上 祖 師 谷 1 - 2 4 - 1 ・ 2	27	
八幡山慶明館	八 幡 山 3 - 1 8 - 1 9	33	高齢者用 32 戸、障害者 用 1 戸
ユアーズ若林	若 林 3 - 4 - 1 0	17	高齢者用 15 戸、障害者 用 2 戸
フローラ千歳台	千 歳 台 3 - 1 8 - 1 1	28	障害者用 5 戸含む
弦巻四丁目第二アパート	弦 巻 4 - 4 - 1	18	
弦巻四丁目第三アパート	弦 巻 4 - 5 - 5	18	
プラン深沢	深 沢 1 - 9 - 1 7	27	高齢者用 26 戸、障害者 用 1 戸
上用賀四丁目アパート	上 用 賀 4-14-1・2・3	40	

住宅名	所在地	戸数	備 考
新 町 一 丁 目 ア パ ー ト	新 町 1 - 6 - 16・18・20	48	
弦 巻 四 丁 目 ア パ ー ト	弦 巻 4 - 3 2 - 1	18	
上 北 沢 五 丁 目 ア パ ー ト	上 北 沢 5 - 3 2 - 1 4	18	
世 田 谷 二 丁 目 ア パ ー ト	世 田 谷 2 - 27 - 15・16	18	
八 幡 山 一 丁 目 ア パ ー ト	八 幡 山 1 - 1 3 - 1	30	
ホ ー プ 大 蔵	大 蔵 1 - 3 - 2 8	20	高齢者用 19 戸、障害者 用 1 戸
コ ス モ 北 烏 山	北 烏 山 7 - 1 0 - 5	20	高齢者用 19 戸、障害者 用 1 戸
上北沢五丁目第二アパート	上 北 沢 5 - 15 - 2・3・4・6・7	84	
上 馬 四 丁 目 ア パ ー ト	上 馬 4 - 3 7 - 1・2	49	高齢者用 33 戸含む 他にLSA用 2 戸有り
桜丘五丁目第二アパート	桜 丘 5 - 4 5 - 1・2	67	高齢者用 20 戸含む 他にLSA用 2 戸有り
上用賀五丁目アパート	上 用 賀 5 - 14 - 1・2	61	高齢者用 21 戸含む 他にLSA用 2 戸有り
上北沢一丁目アパート	上北沢 1 - 25 - 1	47	
合 計 48団地 1, 441戸 (LSA用16戸含)			

※生活協力員(ライフサポートアドバイザー略してLSA)は、①安否の確認、②緊急時の対応及び一時的疾病の介護、③区役所や警察など関係機関への連絡、④コミュニケーションの促進、⑤団らん室の管理、⑥電球の交換等軽易な生活支援、相談等の対応を役割としている。

②区立特定公共賃貸住宅 <特定優良賃貸住宅供給の促進に関する法律、
区立特定優良賃貸住宅条例に基づく住宅>

住宅名	所在地	戸数	備 考
弦 巻 五 丁 目 住 宅	弦 巻 5 - 1 3 - 1 9	18	
赤 堤 一 丁 目 住 宅	赤 堤 1 - 3 7 - 1 1	7	LSA用 1 戸含
経 堂 四 丁 目 住 宅	経 堂 4 - 1 3 - 1 1	11	
深 沢 四 丁 目 住 宅	深 沢 4 - 1 7 - 1、3	10	
中 町 四 丁 目 住 宅	中 町 4 - 1 5 - 6	1	
玉 川 三 丁 目 住 宅	玉 川 3 - 2 7 - 1	2	
上 馬 四 丁 目 ア パ ー ト	上 馬 4 - 3 7 - 1	2	(LSA用特公賃)
桜丘五丁目第二アパート	桜 丘 5 - 4 5 - 2	2	(LSA用特公賃)
上用賀五丁目アパート	上 用 賀 5 - 14 - 1	2	(LSA用特公賃)
合 計 9団地 55戸 (LSA用 7戸含)			

③区立高齢者借上集合住宅 <区立高齢者借上集合住宅条例に基づく住宅>

住宅名	所在地	戸数	備 考
桜 丘 住 宅	桜 丘 2 - 1 5 - 1 8	16	LSA用1戸含
砧 住 宅	砧 3 - 7 - 2 0	10	LSA用1戸含

住宅名	所在地	戸数	備 考
世 田 谷 住 宅	世 田 谷 4 - 1 5 - 3	10	LSA用1戸含
上 町 住 宅	世 田 谷 3 - 1 - 6	12	LSA用1戸含
太 子 堂 住 宅	太 子 堂 5 - 2 4 - 2 0	11	LSA用1戸含
玉 堤 住 宅	玉 堤 2 - 3 - 1	15	LSA用1戸含
合 計	6団地	74戸	(LSA用 6戸含)

3. 住まいづくりに関する相談機能の充実

区民の、「住まい」に関する様々な相談に対応していくため、平成19年4月より『住まいサポートセンター』事業を受託運営している。平成22年度における来所や電話による年間受付・問合せ総件数は、4, 409件である。

(1) 住宅相談事業 平成22年度実績

	相談件数	相談会場(各総合支所相談室)	
住宅まちづくり総合相談 一級建築士による住宅の建築やまちづくり耐震、リフォームなどの相談	197件	世田谷(第2月曜)、北沢(第1水曜)、玉川(第2・4木曜)、砧(第1・3金曜日)、烏山(第2・4火曜)	第四月曜日は、三茶しやれなあとホールで同時開催
不動産相談 宅地建物取引主任者による借地、借家、不動産取引の相談	272件	世田谷(第1月曜)、北沢(第2・4水曜)、玉川(第3木曜)、砧(第4金曜日)、烏山(第1火曜)	
マンション相談 一級建築士、マンション管理士による管理組合や大規模修繕などの相談	50件	北沢(第2火曜)	
住まいの法律相談 弁護士による住宅の建築、敷地問題、不動産取引などの相談	103件	北沢(第1火曜)	
登記相談 司法書士による不動産売買に伴う所有権移転に関する相談	57件	北沢(第3水曜)	
合 計		679件	

(2) 居住支援制度事業

身元保証人のいない高齢者・障害者・ひとり親世帯の民間賃貸住宅への居住支援を目的として、民間事業者による賃貸保証と、保健福祉サービスなどの情報を提供。

利用申込件数 74件(成約56件)

(3) 賃貸物件情報提供サービス

世田谷区と協定を結んだ不動産店団体(2団体)の協力で高齢者、障害者、ひとり親世帯を対象に民間賃貸住宅の空き室情報を提供。

実施日:毎週、火曜日・木曜日、毎月第3月曜日の午後1時から4時

利用件数 257件

〈関連事業〉契約の成立、居住継続等のための支援事業

- ①へや探しお出かけサポート(不動産店までの同道、道先案内補助)
- ②住まいあんしん訪問サービス(電話、訪問等による安否確認)
- ③居住支援住宅認証制度(高齢者等の入居可能賃貸住宅を認証し、定期的な安否確認を行うことで入居者や住宅のオーナーの不安を軽減する。)

(4)「住教育(住まい・まち学習)」関連事業支援

住宅課主催のワークショップ、講座等のイベントの企画・開催を補助。

合計19回 延べ参加者518名

4. 「STKハイツ」の管理運営

当該「建物」は、三軒茶屋地区における都市整備事業(再開発等)に活用(仮店舗、仮住居)する目的で平成3年に建設された。三軒茶屋地区第二工区の事業が終了したことにより、現在は他工区の動向を見据えながら当分の間は事務所として賃貸している。

地名・地番	世田谷区太子堂四丁目472番15、16
住居表示	世田谷区太子堂四丁目3番1号
構造・階数	鉄骨造 地下1階、地上5階・塔屋1階
延べ床面積	975.55㎡
賃貸先	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 1階 世田谷区教育委員会 2階～5階

○ 区民が安心できる公共施設の維持保全及び付帯設備の設置管理（6号事業）

1. 公共施設保全事業

世田谷区公共施設の保全にかかる修繕業務

公共施設の機能維持及び向上のための修繕業務 計 140 件

1) 一般修繕

	施設名	施設数
工 事 実 績	保 育 園 等 児 童 施 設	10
	小 学 校 等 教 育 施 設	68
	地 区 会 館 等 地 域 施 設	23
	福 祉 作 業 所 等 福 祉 施 設	8
	そ の 他	14
合 計		123

2) バリアフリー改修

	施設名	施設数
工 事 実 績	庁舎（総合支所、出張所）	0
	小 学 校 等 教 育 施 設	0
	地 区 会 館 等 地 域 施 設	14
	福 祉 作 業 所 等 福 祉 施 設	1
	そ の 他	2
合 計		17

2. 地下駅火災対策施設整備事業

国の「地下駅火災対策施設整備事業に係る補助」制度（平成 16 年 7 月）を活用し、国及び東京都が各 1/3 補助及び鉄道事業者が 1/3 預託金の分担で、当時の財団法人世田谷区都市整備公社が補助対象者となって、鉄道事業者（東京急行電鉄株式会社）と基本協定を締結し、東急田園都市線の区内 5 駅（池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅、用賀駅）の避難通路・非常用排煙発電設備を整備した。（平成 16～20 年度）

工事により築造された施設・整備等の財産は、公社（現財団が継承）に帰属し、当財産を鉄道事業者に貸し付けるものとし、工事完了後に各駅施設の賃貸借等に関する契約を締結した。平成 20 年度の池尻大橋駅避難通路完成に合わせて、平成 21 年 4 月 1 日に 5 駅分をまとめた賃貸借契約として再締結した。

（事業内容）

賃貸借期間は減価償却資産の法定耐用年数とし、財団は鉄道事業者より賃料を支払ってもらい預託金を返還している。

○ まちづくりに関連した駐車場等の設置及び管理運営（7号事業）

1. 駐車場の設置と運営

（1）三軒茶屋キャロットタワー内地下駐車場の管理運営

① 駐車場の概要

名 称	キャロットパーク
所 在 地	世田谷区太子堂四丁目1番1号
開 設	平成8年11月
駐車台数	282台
営業時間	午前7時～午後11時
駐車料金	時間貸し：30分 250円 定期貸し：月45,000円/台～60,000円/台
そ の 他	三軒茶屋の再開発事業により取得したキャロットタワー建物の地下2・3階に設置

② 利用状況

時間貸し	月平均利用台数 29,892台
定期貸し	契約車台数 108台 （3月31日現在）

（2）京王線下高井戸駅北側公共駐車場の管理運営

① 駐車場の概要

名 称	下高井戸公共駐車場
所 在 地	世田谷区松原三丁目31番
開 設	平成10年10月
駐車台数	30台
営業時間	24時間
駐車料金	午前8時から午後10時まで 15分 100円 午後10時から翌朝午前8時まで 60分 100円 昼間帯は5時間を超えても最大2,000円
そ の 他	京王線下高井戸駅北側の区有地に設置 時間貸し専用駐車場

② 利用状況

時間貸し	月平均利用台数 3,793台
------	----------------

(3) 京王線下高井戸駅北側バイク専用駐車場の管理運営

① 駐車場の概要

名 称	S T M下高井戸バイクパーク
所 在 地	世田谷区松原三丁目 31 番
開 設	平成 19 年 10 月 15 日 (平成 16 年 10 月月極 8 台開設)
駐車台数	29 台
駐車料金	月極 5,000 円 時間貸午前 8 時から午後 10 時まで 60 分 100 円 午後 10 時から翌朝午前 8 時まで 60 分 50 円 夜間帯は 4 時間を超えた場合は一律 200 円
そ の 他	下高井戸公共駐車場の一角に設置 バイク専用駐車場

② 利用状況

時間貸し	月平均利用台数 160 台
定期貸し	契約車台数 18 台 (3 月 31 日現在)

2. 資金融資に関する協定

(1) 財団法人世田谷トラストまちづくり駐車場事業資金融資に関する協定書

- ① 取引先 株式会社みずほ銀行世田谷支店
- ② 締結日 平成 5 年 3 月 26 日
- ③ 最終返済期日 平成 28 年 3 月 31 日
- ④ 融資総額 15 億円を限度とする。
- ⑤ 借入残額 263,447,007 円 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
- ⑥ その他 この借入残額は、東京都・特別区駐車場整備基金特別融資で、財団法人東京都道路整備保全公社の定めによる。

⑦ 資金使途区分及び借入条件

資金使途区分	借 入 条 件		
	借入期間	利率	元金償還方法
駐車場事業資金	20 年	変動金利	元利均等年賦返済 (毎年 3 月 20 日) 元金据置期間 5 年、利子補給 金利の 1/2 (据置期間 5 年の利子補給は、4.0%)

(備考) なお、利率については、毎年 2 月 1 日、8 月 1 日の短期プライムレートに、0.5%を加えた利率をそれぞれ 4 月 1 日、10 月 1 日から適用する。ただし、据置期間を除く融資期間における利子補給率の上限は、年利 2.0%である。

※平成 23 年 3 月 31 日までの利率は、1.975%である。

3. 重要な契約の概要

件 名	締 結 年月日	相手方	要 旨
平成22年度特別保護区保護管理委託（概算契約）	平成22年 4月1日	世田谷区	(1)特別保護区の開放管理及び維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成23年3月31日まで。
平成22年度瀬田四丁目広場外維持運営委託	平成22年 4月1日	世田谷区	(1)区立瀬田四丁目広場、深沢二丁目広場の維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成23年3月31日まで。
平成22年度区立瀬田農業公園等管理委託（概算契約）	平成22年 4月1日	世田谷区	(1)区立農業公園、管理棟及び瀬田苗圃の維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成23年3月31日まで。
平成22年度成城五丁目猪股庭園及び建物管理委託	平成22年 4月1日	世田谷区	(1)区立成城五丁目猪股庭園の維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成23年3月31日まで。
平成22年度桜丘すみれば自然庭園運営管理業務委託	平成22年 4月1日	世田谷区	(1)区立桜丘すみれば自然庭園の維持管理業務、体験学習会の企画運営等を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成23年3月31日まで。
成城みつ池緑地（周辺特別緑地保全地区を含む）及び成城三丁目緑地 管理団体指導その他業務委託	平成22年 4月1日	世田谷区	(1)成城みつ池特別保護区及び周辺樹林地、区立成城三丁目緑地及び周辺樹林地の維持管理業務と管理団体指導業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成23年3月31日まで。
世田谷区街づくり専門家に関する委託（単価契約）	平成22年 4月1日	世田谷区	(1)世田谷区から下記業務を受託する。 ①街づくり専門家登録業務 ②街づくり専門家の派遣業務 ③街づくり専門家への情報提供及び意見等の収集 ④街づくり専門家派遣制度のPR (2)契約期間は平成23年3月31日まで。

件 名	締 結 年月日	相手方	要 旨
世田谷区営・区立住宅等入居者募集及び居住者管理等業務委託契約（概算契約）	平成 22 年 4 月 1 日	世田谷区	(1)世田谷区から下記業務を受託する。 ①入居者募集に関する業務 ②居住者管理に関する業務 ③住宅の共用施設等に関する業務 （談話室、水道等の管理業務） ④住宅及びその付帯設備の維持修繕 （一般修繕、空室修繕等） (2)契約期間は平成 23 年 3 月 31 日まで。
世田谷区営住宅等の管理運営に関する基本協定	平成 21 年 4 月 1 日	世田谷区	(1)世田谷区と下記管理業務の協定を締結する。 ①区営住宅等及び共同施設の保全・修繕及び改良に関する業務 ②使用者の共同の利便となる施設の整備その他居住環境の整備に関する業務 (2)協定期間は平成 24 年 3 月 31 日まで。
世田谷区営住宅等の管理運営に関する年度協定	平成 22 年 4 月 1 日	世田谷区	(1)上記基本協定に基づく区営住宅等の管理業務の単年度協定を締結する。 (2)協定期間は平成 23 年 3 月 31 日まで。
住まいサポートセンター運営委託	平成 22 年 4 月 1 日	世田谷区	(1)世田谷区から下記業務を受託する。 ①住まいサポート運営、情報管理、啓発に関すること。 ②住宅相談・分譲マンション管理アドバイザー制度実施、啓発に関すること。 ・相談員に関すること。 ③居住支援制度の相談、情報提供に関すること。 ・不動産事業者及び保証会社に関すること。 ・保証契約に関すること。 ・研修会・会議の運営に関すること。 (2)契約期間は平成 23 年 3 月 31 日まで。

件 名	締 結 年月日	相手方	要 旨
公共施設の保全業務 委託基本協定	平成 22 年 4 月 1 日	世田谷区	(1)下記の方法により、業務を受託する。 ①施設の軽易な修繕等の保全業務のうち、世田谷区が指示するもの（以下「保全業務」という）。 ②保全業務の履行が完了したときは、直ちに世田谷区に報告する。 ③委託料は、当財団の請求に基づき当財団に支払う。 (2)協定期間は平成 23 年 3 月 31 日まで。
「東京急行電鉄田園都市線池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅及び用賀駅の地下駅火災対策施設整備事業」に係る駅施設の賃貸借等に関する契約書	平成 21 年 4 月 1 日	東京急行電鉄株式会社	(1)平成 17 年 4 月 25 日付で締結した「東京急行電鉄田園都市線池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅及び用賀駅における地下駅火災対策施設整備事業に関する基本協定書」に基づき、本事業の工事により築造された施設、設備等の賃貸借契約を締結する。(平成 21 年 4 月 1 日に、池尻大橋駅避難通路完成に合わせて、5 駅の一括賃貸借契約として再締結を行った。) (2)対象施設 池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅、用賀駅 (3)契約期間は各駅の施設、設備毎に法定耐用年数の期間まで。

4. 登記事項

(1) 法人の設立登記

- | | |
|-----------|--|
| ①名 称 | 財団法人世田谷トラストまちづくり |
| ②主たる事務所 | 東京都世田谷区北沢二丁目8番18号 |
| ③法人設立の年月日 | 平成18年4月1日 |
| ④目 的 等 | <p>世田谷区において、区民主体による良好な環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進し支援することにより、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与することを目的とする。この目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 自然環境や歴史的・文化的環境の保全・創出などのトラスト運動の推進(2) 区民、事業者等と行政による連携・協働のまちづくりの推進及び支援(3) 地域の環境保全や改善に向けたまちづくり推進のための人材育成、活動支援(4) 協働のまちづくりを推進するための公益信託の運営支援(5) 区民が安心して住み続けられる住まいづくりの支援(6) 区民が安心できる公共施設の維持保全及び付帯設備の設置管理(7) まちづくりに関連した駐車場等の設置及び管理運営(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| ⑤役員に関する事項 | 理事 10名 |

5. 理事会・評議員会

(1) 理事会

回 数	開催年月日	種別・番号等	件 名
平成22年度 第 1 回	平成22年 4 月 1 日	議案第 1 号	財団法人世田谷トラストまちづくり理事長、常務理事の選任
		報告第 1 号	財団法人世田谷トラストまちづくり評議員選定委員会の結果について
		報告第 2 号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員給与規程の一部改正について
		報告第 3 号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員退職手当支給規程の一部改正について
平成22年度 第 2 回	平成22年 5 月 2 8 日	議案第 2 号	平成21年度決算
		議案第 3 号	財団法人世田谷トラストまちづくり評議員の選任
		報告第 4 号	公益法人制度改革への対応状況について
平成22年度 第 3 回	平成23年 2 月 8 日	議案第 4 号	平成22年度補正予算（第1次）評議員会諮問案
		議案第 5 号	平成23年度事業計画及び収支予算評議員会諮問案
		議案第 6 号	財団法人世田谷トラストまちづくり寄附行為の変更
		報告第 5 号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員給与規程の一部改正
		報告第 6 号	公益法人制度改革への対応状況
平成22年度 第 4 回	平成23年 3 月 2 4 日	議案第 7 号	平成22年度補正予算（第1次）
		議案第 8 号	平成23年度事業計画及び収支予算
		議案第 9 号	財団法人世田谷トラストまちづくり評議員の選任
		報告第 7 号	不動産団体との協定書の締結について

(2) 評議員会

回 数	開催年月日	種別・番号等	件 名
平成22年度 第 1 回	平成22年 5月27日	諮問第1号	平成21年度決算
		報告第1号	公益法人制度改革への対応状況について
平成22年度 第 2 回	平成23年 2月15日	諮問第2号	平成22年度補正予算(第1次)案
		諮問第3号	平成23年度事業計画案及び収支予算案
		議案第1号	財団法人世田谷トラストまちづくり寄附 行為の変更
		報告第2号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員 給与規程の一部改正
		報告第3号	公益法人制度改革への対応状況
平成22年度 第 3 回	平成23年 3月30日	議案第2号	財団法人世田谷トラストまちづくり役員 の選任
		報告第4号	不動産団体との協定書の締結について

6. 役員名簿

平成23年3月1日現在

構 成	氏 名	備 考
理 事 長	佐 藤 洋	元世田谷区烏山総合支所長
常務理事	室 星 計 策	元世田谷区危機管理室長
理 事	秋 山 光 男	財団顧問
〃	浅 見 泰 司	東京大学空間情報科学研究センター教授
〃	稲 葉 和 也	世田谷区文化財保護審議会会長
〃	小 澤 一 郎	元建設省技術審議官
〃	木 原 啓 吉	(社)日本ナショナル・トラスト協会名誉会長
〃	木 村 新 平	世田谷目黒農業協同組合(経営役員会会長)
〃	栗 田 幸 子	らぶらすウィメンズカレッジ第2期生
〃	中 井 検 裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
〃	中 林 一 樹	首都大学東京都市環境科学研究科教授
〃	松 本 正 敏	元東京都交通局技監
〃	馬 淵 広三郎	公益財団法人とうきゅう環境財団常務理事
〃	宮 林 茂 幸	東京農業大学地域環境科学部教授
〃	棕 下 聡 美	前世田谷区教育委員会教育委員
〃	横 山 健 一	東京中央農業協同組合(代表理事組合長)
〃	渡 瀬 靖 夫	東京商工会議所世田谷支部副会長
監 事	鈴 木 竹 夫	公認会計士
〃	泉 谷 憲 俊	世田谷区会計課長

※ 寄附行為の変更(平成23年3月11日付東京都認可)により、理事の定数は7人以上12人以内となった。

平成23年3月30日開催の第3回評議員会で理事の選任が行われ、理事の現数は10人である。

7. 評議員名簿

平成23年3月1日現在

氏 名	備 考
荒 川 壽美子	生涯学習関係
勝 又 英 明	東京都市大学工学部建築学科教授
金 子 忠 一	東京農業大学地域環境科学部教授
久保田 辰 彦	(社) 東京都宅地建物取引業協会世田谷区支部支部長
東 郷 尚 武	学校法人成城学校理事長
中 川 清 史	緑地保護関係
長 島 範 朋	特別保護区関係
橋 本 弘	農業関係
宮 森 達 雄	野鳥保護関係
武 藤 芳 昭	世田谷造園協力会顧問
渡 辺 達 三	東京大学名誉教授
新 川 勝 二	世田谷区議会議員
岡 本 のぶ子	世田谷区議会議員
中 塚 さちよ	世田谷区議会議員
村 田 義 則	世田谷区議会議員
桜 井 純 子	世田谷区議会議員
木 下 泰 之	世田谷区議会議員

※ 寄附行為の変更(平成23年3月11日付東京都認可)により、評議員の定数は7人以上12人以内となった。

平成23年3月24日開催の第4回理事会で評議員の選任が行われ、評議員の現在数は11人である。